

南 区 役 所

【 代 表 課 】

総務課 048 - 844 - 7123 (直通電話番号)

(各事業のお問い合わせ先がご不明の場合には、上記代表課にてご確認ください。)

事務事業総点検<改革のカルテ>

担当局 南区役所

通番	事務事業名	事業名	H22年度 予算額 (千円単位)	事業 類型	見直しの判断基準(メルクマール)							実施 方法	事業の概要 (目的・内容)	見直しの方向性		職員数				提出調書			担当課	行革本部 の見解			
					(1)	(2)	(3)	(3)	(3)	(4)	(5)			(6)	(7)	方 向 性	見 直 し 内 容	正 規	再 任 用	臨 時	様 式 2	附 表 1			附 表 2	附 表 3	
1	南区まちづくり推進事業	区民会議運営事業 (まちづくり基本経費)	6,831	C									1	2	ク	区の特徴を生かした魅力あるまちづくりを推進するため、南区区民会議の活動を支援し、区民と区の協働によるまちづくりを進める。	部会等を含めると、会議の開催日数が非常に多いことから、開催日数の見直しなどは可能と思われるが、区と区民との協働によるまちづくりを進めていくためには、区民会議の活動を引き続き支援していく必要があると考えられる。	1.3				1				総務課	ク-1
2	南区まちづくり推進事業	区長マニフェスト作成事業 (まちづくり基本経費)	137	C			1							1	オ	区民に対し、区政運営にあたっての目標・取組姿勢、区まちづくり推進事業等を分かりやすく説明するために区長マニフェストを作成する。 実施時期・期間:公表(4月)、達成状況等の検証(3月)	「しあわせ倍増プラン2009」に基づき、全10区にてスタートした新規事業であり、現時点におきましては、現状どおりとする。 今後の見直しについては、市民アンケートなどを参考に、検証を行っていくものとする。 また、アンケートの項目や内容及び事務的な作業である検証アンケート類や印刷の発注方法などについては、効率化に向けた見直しが必要であると考えられる。	1.0				1				総務課	ウ-3
3	南区まちづくり推進事業	花と緑のまちづくり推進事業 (まちづくり事業経費)	403	C										4	カ	花などによる緑化を進めることにより、区民の方の身近な緑に出会う機会を創出し、区民同士のふれあいや絆を深めるため、区の花を選定し、花や緑を増やす活動を支援する。	「しあわせ倍増プラン2009」に基づく新規事業であり、「みどり倍増プロジェクト」の取組みとして、区内の駅、駅周辺等を「花や緑」でいっぱいしていくために、事業を拡充していく方向で考えている。	0.2				1	1			総務課	オ-8
4	南区まちづくり推進事業	区民交流事業 (まちづくり事業経費)	10,400	C										4	カ	区民のふるさと意識の醸成及び地域住民の連携、世代間の交流を目的として区民と行政との協働により、ふるさとふれあいフェアとフェスティバルを開催する。	「ふるさとふれあいフェア(11月:浦和競馬場)」と「フェスティバル(3月:別所沼公園)」は、地域の活性化に必要な事業であり、地域住民のニーズも非常に高いことから、厳しい財政状況であるが、事業を拡充していく方向で考えている。	1.1				1	1			総務課	ウ-3
5	南区まちづくり推進事業	文化振興事業 (まちづくり事業経費)	1,338	C										4	ウ	出会いとふれあいを通して「新たな地域コミュニティづくり」と専門的な知識や技能を学ぶ「生涯学習によるまちづくり」をめざす「南区まちづくり大学」への補助と支援を行う。 また、講演会、シンポジウムなどの学習会や展示会、音楽会などを開催し区民の交流を図る。	区民が主体となって運営しており、行政主導の市民大学や公民館での講座とは、運営方法のアプローチは異なり、地域住民が自ら講座を企画するなど有益な面もあるが、メルクマールに照らしあわせると縮小又は統廃合も検討していく必要があると考えられる。	0.7				1	1			総務課	ウ-3
6	南区まちづくり推進事業	魅力あるまちづくり支援事業 (まちづくり事業経費)	4,900	C										4	カ	市民団体を対象に、地域コミュニティを促進するため、各種団体が行う事業に対して助成することにより、地域の活性化を図る。	コミュニティ団体が自ら財政的に自立して活動していく必要があるため、認定及び支援方法等については適正かつ慎重に検討していく必要があると考えられるが、区民ニーズが非常に高く、区として重要事業に位置づけていることから、厳しい財政事情の中でも、更なる充実を図っていく必要があると考えられる。	0.6				1	1			総務課	ク-1
7	南区まちづくり推進事業	防犯啓発事業 (まちづくり事業経費)	500	C										4	ク	地域における事故や犯罪のない、快適で安全な明るい住み良い地域社会の実現を図ることを目的に設立された「南区防犯パトロール協議会」に対して補助金を交付する。	安全・安心なまちづくりを形成するために、より多くの区民の防犯活動への参加を促していくため、引き続き支援していく必要があると考えられる。	0.1				1	1			総務課	ウ-3
8	南区まちづくり推進事業	情報発信事業 (まちづくり事業経費)	2,858	C										2	ク	区政に関する情報や地域情報等を市報南区版やITを活用して、区民に広く広報するほか、区内の防災施設や見所等を掲載したガイドマップを発行する。	区政について、紙媒体やインターネットなどあらゆる手段を使って区民に情報提供することは、今後も継続していく必要があると考えられる。	1.1				1	1			総務課	カ-2
9	南区まちづくり推進事業	災害応急対策事業 (区民満足度UP経費)	97	C										3	ウ	風水害等の際に応急対応のための経費(災害用予備費)	予備費的な要素のある本予算については、平成15年度以降、執行したことがないものである。 今後の見直しについては、本庁組織である「防災課」への集約も検討していく必要もあると考えられるが、区長権限との問題も含めて総合的に判断していくものとする。	0.1				1				総務課	エ-3
10	南区まちづくり推進事業	交通安全施設維持管理事業 (区民満足度UP経費)	36,931	C										1	ク	交通安全施設(道路照明灯・公衆街路灯・道路反射鏡)について、区民からの修繕要望及び巡回等により発見した不具合箇所を迅速に対応し、事故防止及び交通安全の向上を図り危険のない安全良好な状態を確保するための事業。	交通安全施設(道路照明灯、公衆街路灯・道路反射鏡)の維持管理業務であり、新実施計画に基づき、今後も道路照明灯や道路反射鏡の設置数は増えることが見込まれることから、事業を継続し、市民の安全・安心を確保していく必要があると考えられる。	1.5				1				総務課	ク-1

事務事業総点検<改革のカルテ>

担当局 南区役所

通番	事務事業名	事業名	H22年度 予算額 (千円単位)	事業 類型	見直しの判断基準(メルクマール)							実施 方法	事業の概要 (目的・内容)	見直しの方向性		職員数				提出調書			担当課	行革本部 の見解			
					(1)	(2)	(3)	(3)	(3)	(4)	(5)			(6)	(7)	方向 性	見直し内容	正 規	再 任 用	臨 時	様 式 2	附 表 1			附 表 2	附 表 3	
11	南区まちづくり推進事業	公衆便所維持管理事業 (区民満足度UP経費)	1,400	C									1	1	市所有の南浦和駅西口・武蔵浦和駅西口・東口の公衆便所の建物設備修繕並びにラムザ管理組合に支払う管理費及び修繕積立金事業	ク	市が所有する公衆便所(3ヵ所)の不慮の事態に備える緊急修繕であり、地域住民のニーズに迅速に対応できるよう、区で引き続き実施していく必要があると考えられる。	0.1				1		1		総務課	エ-3
12	南区まちづくり推進事業	衛生害虫駆除事業 (区民満足度UP経費)	914	C									1	1	市民からの要望を受け、スズメバチ以外の巣の駆除等を行うことにより、市民生活を安全かつ快適に保つことを目的として実施している事業。	ク	市民生活を安全に保つため、地域住民のニーズに緊急かつ迅速に対応できるよう、区で引き続き実施していく必要があると考えられる。	0.7				1				総務課	エ-3
13	南区まちづくり推進事業	土木緊急修繕等事業(区民満足度UP経費)	84,570	A										2	地域住民の住環境維持及び安全確保のため、道路や下水道等、土木に関する苦情・相談・要望等の調査確認作業及び緊急修繕を行う。	ク	快適な生活環境の確保を図るため、道路、下水道、水路等土木に関する緊急かつ軽微な修繕が発生した場合、迅速に対応しなければならないことから、今後も事業を継続していく必要があると考えられる。	2.0				1				総務課	ウ-3
14	南区まちづくり推進事業	交通安全啓発事業 (区民満足度UP経費)	6,574	C									1	2	各季の全国交通安全運動、浦和区・浦和警察署等と連携し、街頭での区民ぐるみの啓発活動を展開。市民の交通安全意識の高揚を図るため、年間を通じた啓発活動の実施。(交通安全に関するチラシの配布)夢の翼セーフティプロジェクトの実施(ヒヤリハットマップの作成等)	ク	地元警察署と連携を図りながら、街頭での区民ぐるみの「交通安全啓発活動」の展開、小学校別のヒヤリハットマップの作成及び交通事故マップのホームページの充実を図ることは、地域住民が安全・安心に生活するために、区において引き続き事業を継続していく必要があると考えられる。	0.3				1				総務課	ウ-3
15		窓口パッケージ業務													複数の窓口で申請が必要な手続きを、一つの窓口(パッケージ工房)で対応し、来庁する市民の方の負担軽減と待ち時間の短縮を図るもの。		転入してきた市民が1つの窓口で必要な手続きが出来ることは、市民サービスのうえで有効と思われる。しかし、本課の業務量が増加している状況下で窓口パッケージ業務に職員を派遣することは、本来の業務の実施に支障が出ていることから、再任用や非常勤による専任職員への検討が必要と思われる。	2.0								福祉課/高齢介護課	オ-9
16		窓口業務													資格等の異動に関する受付業務、納税、納付など相談業務		国保係・福祉医療係は、受付業務を委託業務として、年金係は、受付専門相談員として、業務を行い、業務の独立化を図る	5.0	2.0							保険年金課	オ-9
17		納税証明書発行業務													介護保険、後期高齢者の納付証明書の発行業務		別々に発行しているものを一元化し郵送料等の経費縮減や、問い合わせの減少に寄与する	3.0								保険年金課	オ-9
18		保険料徴収業務													督促状、催告書等の打ち出し封入封緘業務		業者委託とし、事務量の軽減を図る	3.0								保険年金課	オ-9

